

市の魅力を発信する広報特派員を募集

申し込みは2/28(金)まで



来年度の広報特派員を募集します。カメラが好きな人、裾野が好きでたくさんの人に魅力を発信したい人、広報特派員として活動してみませんか。

取材して市の魅力を発信

広報特派員は、市内で行われるイベント取材したり、景色を撮影したりし、市内各地の魅力や情報を広報すそのや市公式SNSで発信します。

活動
の
流れ

取材・写真撮影に行きたい日を
戦略広報課に連絡・調整

取材・写真撮影

記事を作成し、写真と共に戦略広報課に提出

戦略広報課が内容を確認し、
広報すそのや市公式SNSに掲載

掲載場所

広報すその



市公式フェイスブック



<https://www.facebook.com/city.susono>



カメラが好きな約10人を募集

任期／4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

市内に住んでいるか通勤・通学している15歳以上の人で、デジタル一眼レフカメラをお持ちの人または常時使用できる状態（家族のカメラなど）の人

定10人程度

申込用紙に必要事項を記入し、最近撮影したお気に入りの写真（2L版）2枚を添付して戦略広報課に提出してください。

期2月3日(月)～28日(金)

戦略広報課 995-1802

駿東地区交通災害共済に加入しませんか

相互互助制度で交通災害の程度に応じて見舞金支給



駿東地区交通災害共済は、交通災害に遭った際の災害の程度に応じて見舞金が支給される制度です。

加入は年度ごと

市に住民登録がある人

共済期間／4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

※途中加入の場合は、手続きの翌日～

共済掛け金／1口500円 ※1人2口まで

2月中旬ごろ各家庭に郵送される申込用紙に必要事項を記入し、市指定金融機関でお申し込みください。

見舞金の請求手続きは危機管理課へ

交通事故発生日から2年以内に、次の書類を危機管理課へ提出してください。

- 駿東地区交通災害共済組合指定の請求書
- 自動車安全運転センター発行の交通事故証明書（コピー可）
- 診断書などの受傷日、受傷原因、傷病名、入院・通院日が確認できるもの（コピー可）

見舞金（平成31年4月1日改定）

等級	交通災害の程度	共済見舞金額	
		1口	2口
1	死亡	100万円	200万円
2	90日以上入院	20万円	40万円
3	60日以上入院	10万円	20万円
4	90日以上治療または45日以上入院	7万円	14万円
5	60日以上治療または30日以上入院	6万円	12万円
6	30日以上治療または20日以上入院	5万円	10万円
7	15日以上治療または10日以上入院	4万円	8万円
8	7日以上治療または5日以上入院	3万円	6万円
9	2日以上治療したとき	2万円	4万円

※平成31年3月31日までに発生した事故に対する見舞金は改定前の金額です。

危機管理課 995-1817